

[異常時通報連絡の公表文（様式１－２）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和７年７月分)

R 7. 8. 12

原子力安全対策推進監

電話番号 089-912-2352

- 1 令和７年７月に、安全協定に基づき四国電力株式会社から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の 公表 区分	異常事項	発生年月日	概 要	管理 区域 該当	国へ の 報告	備考
C	総合排水処理装置の次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管からの次亜塩素酸ソーダ漏えい (３号機)	7. 7. 2	伊方発電所３号機は通常運転中のところ、総合排水処理装置の次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管付近（トレンチ内）に、液体がたまっていることを保修員が確認した。 調査の結果、たまっていた液体は、次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管フランジと配管の接続部から漏れた次亜塩素酸ソーダであることを確認した。 その後漏えい箇所の隔離を行い、当該配管内の次亜塩素酸ソーダを抜き取り、漏えいは停止している。 たまっていた液体の量は、約 0.2 リットルであり、ふき取り等実施し、全て回収し、総合排水処理装置にて処理する。 漏えい量については、次亜塩素酸ソーダ貯槽の液位低下から、約 500 リットルと推定した。 トレンチ内の雨水排水口直下にある土を分析したところ、表層以外からは残留塩素は検出されてないことから、発電所外への流出はない。 その後、漏えいがあった次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管フランジ及び配管を取り替え、漏えいがないことを確認し、通常状態に復旧した。 なお、取り外した当該配管フランジ及び配管に水を通水して、漏えい確認を行ったところ、配管側２か所からの漏えいを確認した。 今後、詳細を調査する。 この事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。	外	×	今回公表

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
B	燃料取替用水ライン弁からのほう酸水の漏えい（1号機）	7.7.4	伊方発電所1号機は廃止措置中のところ、運転員が燃料取替用水ライン弁からほう酸が析出し床下まで滴下していることを確認した。 その後、析出したほう酸の拭き取りを行うとともに、漏えい箇所の水抜きを行い、ほう酸水の漏えいが停止したことを確認した。 なお、析出したほう酸の放射エネルギーは約43ベクレルであり、漏えい量は約140ミリリットルと推定した。 その後、当該弁の分解点検を実施し、弁内部の構成部品で消耗品であるダイヤフラムと、軽微な腐食を確認したボルトの取替えを実施し、当該箇所の水張りを行い、漏えいがないことを確認し、通常状態に復旧した。 今後、詳細を調査する。 この事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。	内	×	公表済
C	電気出力の瞬間変動（3号機）	7.7.14	系統ショックにより、伊方発電所3号機で瞬間的な電気出力の変動が発生した。 変動は瞬時に復帰しており、現在は安定して運転している。 この事象によるプラント設備への影響及び環境への放射能の影響はない。	外	×	今回公表
C	作業員の体調不良（共用）	7.7.24	伊方発電所のNo.3 保守事務所に、協力会社作業員1名が体調不良を訴えた。 ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 このため、当該協力会社作業員は社有車にて病院に搬送し、診察及び処置を受け、「熱中症（中等度）」と診断された。 その後、当該協力会社作業員は7月25日に出社した。	外	×	今回公表
A	従業員の救急搬送（1, 2号機）	7.7.24	伊方発電所構内において、社員1名が負傷した。 ・負傷の程度：左ふくらはぎから出血 ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 ・作業の状況：伊方発電所構内において配管の確認作業のため配管を跨いだ際に転倒し、負傷した。 このため、当該社員は救急車にて病院に搬送し、診察及び処置を受け入院し、「左下腿裂創」と診断された。 また、労働災害における4日以上 の休業となった。	外	○（労働安全衛生法）	公表済

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
C	作業員の体調不良 (共用)	7.7.26	伊方発電所の No.4 保守事務所に、協力会社作業員 1 名が体調不良を訴えた。 ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 このため、当該協力会社作業員は社有車にて病院に搬送した。 その後、労災にあたらないと判断され、以降詳細連絡はない。	外	×	今回公表
A	従業員の救急搬送 (共用)	7.7.30	伊方発電所の No.3 保守事務所に、協力会社従業員 1 名が負傷した。 ・負傷の程度：頭部より出血 ・意識の有無：有 ・計画外被ばくの有無：無 ・汚染の有無：無 ・作業の状況： 伊方発電所 No.3 保守事務所において、階段付近で頭部を負傷した。 このため、当該協力会社従業員は救急車にて病院に搬送され、診察及び処置を受け、「外傷性脳出血」等と診断され、入院している。 また、労働災害における 4 日以上の休業となった。	外	○ (労働安全衛生法)	公表済
C	純水装置塩酸受入タンク抜取り作業中の塩酸漏えい (1, 2 号機)	7.7.30	伊方発電所 1, 2 号機は廃止措置中のところ、塩酸受入タンクの抜取り作業において、抜取り用のホースが外れ塩酸が漏えいしたことを化学員が確認した。 漏えいした塩酸は、防液堤内に留まっており、発電所外への流出はないことを確認している。 ホースが外れた際に、現地作業員が直ちにホース接続部の弁を閉止し、漏えいは停止している。 防液堤内に留まっていた塩酸は約 40 リットルであり、仮設ポンプにて廃液中和槽へ移送を行い、全て回収した。なお、ホース接続部には閉止フランジを取付け、ホース取付け前の状態に戻している。 その後、ホースを使用せず廃液中和槽に移送できるよう、別ルートの配管を整備し、塩酸受入タンクに残った塩酸の抜取り作業を再開し、7 月 31 日、抜取り作業が終了した。 廃液中和槽に移送した塩酸は、総合排水処理装置にて処理する。 今後、詳細を調査する。 この事象によるプラントへの影響及び環境への放射能の影響はない。	外	×	今回公表

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。